



山梨県民信用組合

けんみんのグッドパートナー  
山梨県民信用組合

2009

Disclosure

## ごあいさつ

皆様方には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成20年度の決算を終了した時点（平成21年3月期）における事業内容を収めたディスクロージャー誌『2009 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

さて、平成20年度の県内景気は、上半期の原材料高騰や下半期の未曾有の世界的経済危機・金融危機の影響を受け総じて悪化し、当組合の取引先である中小企業を取り巻く環境は以前にもまして厳しい状況となりました。

こうした中、当組合は平成20年6月に地域社会・経済の発展に引き続き貢献できるよう、「収益性の改善」、「資産の健全化」を骨子とした経営計画『けんみん信組新生プラン』を公表し、総力をあげて取り組んでまいりました。平成21年度以降についても、必要に応じ当計画の見直しを行ったうえで、目標達成に向け全力を傾注してまいり所存です。

今後も地域になくてはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思っております。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成21年7月

理事長 **坂井俊次**



### 経営理念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

### 経営方針

1. 法令等遵守態勢、内部管理態勢の整備・強化
1. 経営力、組織力の強化
1. 健全経営の維持・確保

## 当組合の概要 （平成21年3月31日現在）

■ 設 立	昭和28年4月	■ 組合員数	125,457人
■ 本 部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 228-5151	■ 出 資 金	22,793百万円
■ 本店営業部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 220-7800	■ 預 金	421,947百万円
■ 店 舗 数	49店舗（うち2出張所）	■ 貸 出 金	322,775百万円
		■ 常勤役員数	640人

## 私たちは『けんみんの Good Partner』であるために、約束します。

### ● 信頼してお取引いただける信組になります

法令やルールの厳格な遵守を心掛け、顧客保護等管理方針のもと、お客様を第一に考えて業務を遂行してまいります。

### ● お客様の悩みをともに解決する信組になります

お客様の課題をともに考え、金融のプロとして様々なサービスを提供することで解決を目指してまいります。

### ● 満足を超えた感動を提供できる信組になります

サービス業であることを再認識し、お客様から「けんみんさん変わったね」と言われるサービスを提供してまいります。

いつまでも、『けんみんの Good Partner』でいてください・・・

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。経営の健全性を高め、社会からの揺るぎない信用・信頼を得るうえで不可欠なものであり、社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、当組合は法令等遵守態勢の整備・強化を経営方針の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。また、年度ごとにコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、態勢の整備・強化に向け、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性のある実践に努めております。

平成 20 年度においては、態勢整備のため基本方針・規程等の策定や見直しを行い、事務の統一と厳正な事務処理の徹底を図るため、臨店事務指導や内部監査の強化及び内部監査の指摘事項に対する改善状況のフォローアップを行いました。

また、本部各部・全営業店は毎月コンプライアンス・リスク研修会を実施し、さらに外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しております。研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図るとともに、「お客様相談室」の設置、「内部通報制度」の導入等、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取り組んでおります。

## 個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、個人情報漏洩防止対策強化のため、全部店の PC（パソコン）をハードディスクを持たないシンクライアント方式としたプライベート・ネットワーク（組合内の LAN）を構築し、各 PC について電子記録媒体によるデータの持出し・持込みができないようシステム対応を図り、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的及び技術的安全管理措置を講じ、適正に管理しております。

当組合では、[個人情報保護方針（プライバシーポリシー）](#)及び[個人情報保護宣言（プライバシーステートメント）](#)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

[ホームページアドレスは次ページの「ホームページのご案内」をご参照下さい。](#)

◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記のお問い合わせ先まで、お申出ください。

【お問い合わせ先】 お客様相談室 TEL 0120-117-786（受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:30）

## 「地域密着型金融」の恒久的な取組み

当組合では、平成 17 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 2 年間で「アクションプログラム重点強化期間」として「地域密着型推進計画」を策定し、地域経済への貢献に向けて取組みを行ってまいりました。続く平成 19 年 4 月からは、「地域密着型金融」を恒久的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「中小企業に適した資金供給手法の徹底」「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上に努めております。

このうち経営改善支援の取組み実績は以下のとおりです。

尚、当組合の「地域密着型金融」の取組み状況について、当組合のホームページにて開示しておりますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

ホームページアドレスは下記の「ホームページのご案内」をご参照下さい。

### 経営改善支援の取組み実績

【※平成 20 年度（20 年 4 月～21 年 3 月）】

（単位：先数）

	期 初 債務者数 A	う ち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 数 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち再 生計画を策 定した先数 δ	経 営 改 善 支 援 取 組 み 率 = α/A	ラ ン ク ア ッ プ 率 = β/α	再 生 計 画 策 定 率 = δ/α
正 常 先 ①	30,205	26		17	3	0.1%		11.5%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	746	89	12	74	11.9%	13.5%	36.0%
	うち要管理先 ③	142	20	15	5	14.1%	75.0%	90.0%
破綻懸念先 ④	497	4	2	2	2	0.8%	50.0%	50.0%
実質破綻先 ⑤	781	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先 ⑥	351	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計 (②~⑥の計)	2,517	113	29	81	52	4.5%	25.7%	46.0%
合 計	32,722	139	29	98	55	0.4%	20.9%	39.6%

- ・期初債務者数及び債務者区分は 20 年 4 月当初の内容です。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
- ・βは、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含んでおりません。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- ・γは、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。
- ・δは、中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

## ホームページのご案内

当組合のホームページにおいて、経営に関する情報を随時公表することにより経営の透明性を確保するとともに、各種の情報をタイムリーにお届けしております。

また、地域の商工会などにもリンクしており、地域情報も即座に見ることができますので、お気軽にご利用ください。

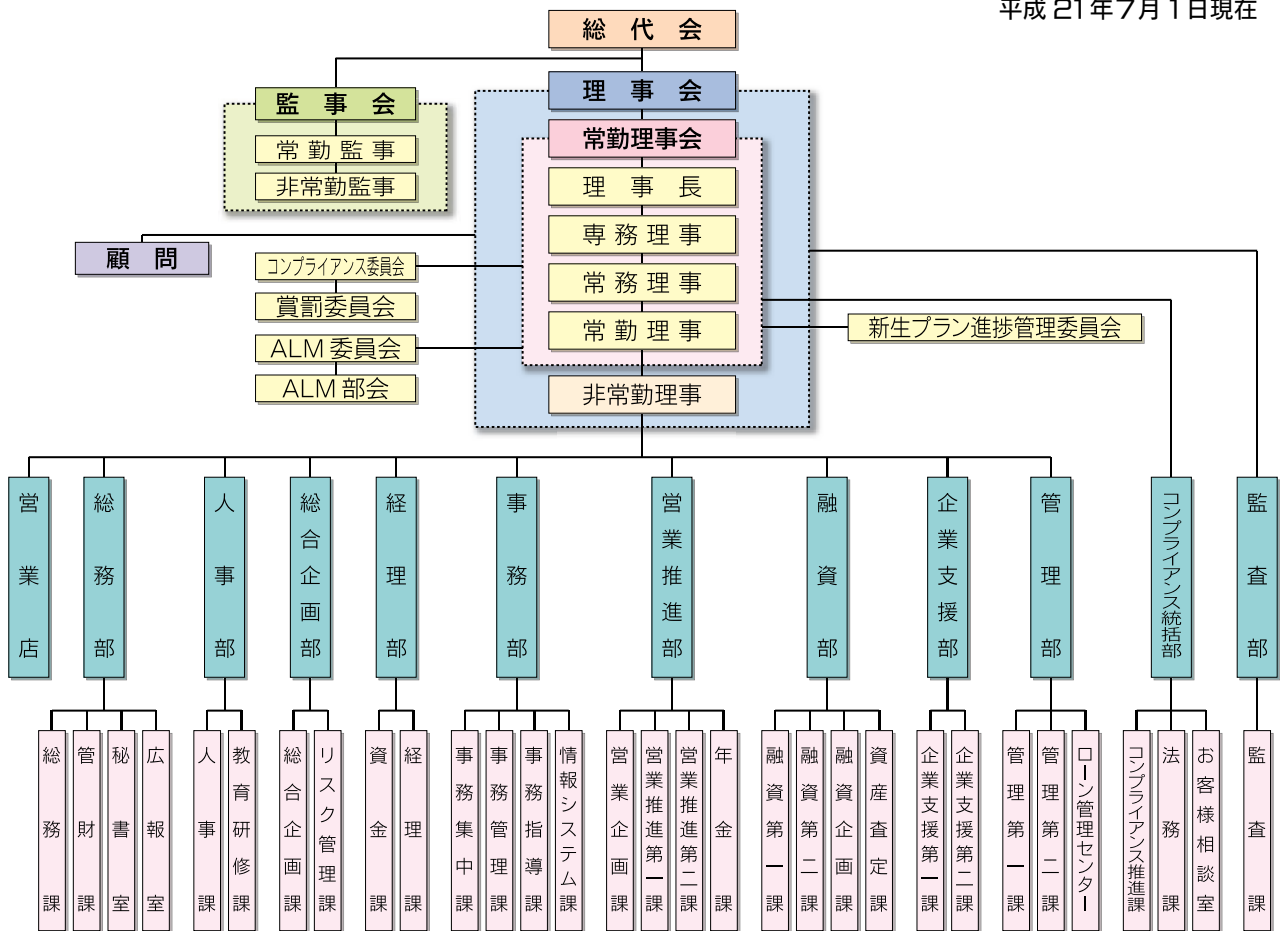
### ＜掲載内容＞

- |           |            |               |                    |
|-----------|------------|---------------|--------------------|
| ◆当組合概要    | ◆商品案内      | ◆地域貢献活動       | ◆インターネット・モバイルバンキング |
| ◆手数料一覧    | ◆金利情報      | ◆採用情報         | ◆店舗一覧              |
| ◆トピックス    | ◆大切なお知らせ   | ◆ディスクロージャー    | ◆Q & A             |
| ◆個人情報保護関連 | ◆金融商品等勧誘方針 | ◆地域密着型金融取組み状況 | など                 |

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

# 組織図

平成 21 年 7 月 1 日現在



## 役員一覧 (平成 21 年 7 月 1 日現在)

常勤

理事長 坂井俊次  
 専務理事 後澤次壽  
 常務理事 大久保泰良  
 理事 鈴木三郎  
 理事 若林款勲  
 監事 深澤

非常勤

理事 秋山勉  
 理事 天野辰雄  
 理事 内田東洋  
 理事 内田進  
 理事 齋藤茂  
 監事 中込正純  
 員外監事 長田正三

## 沿革

- 昭和 28 年 5 月 甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
- 昭和 33 年 12 月 甲府市相生町 53 番地より甲府市桜町 13 番地に事務所移転
- 昭和 60 年 8 月 信組共同センターに加入
- 平成 15 年 1 月 峡南信用組合と合併し営業開始
- 平成 16 年 2 月 谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
- 平成 18 年 9 月 韮崎市商工会と風林火山ビジネスネット業務委託契約を締結
- 平成 19 年 5 月 第 5 次 S K C オンラインシステムスタート
- 平成 20 年 6 月 坂井俊次理事長就任
- 平成 20 年 6 月 中期経営計画「けんみん信組新生プラン」発表
- 平成 20 年 11 月 本店営業部が甲府市中央一丁目 18 番 6 号から甲府市相生一丁目 2 番 34 号に移転

## 地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

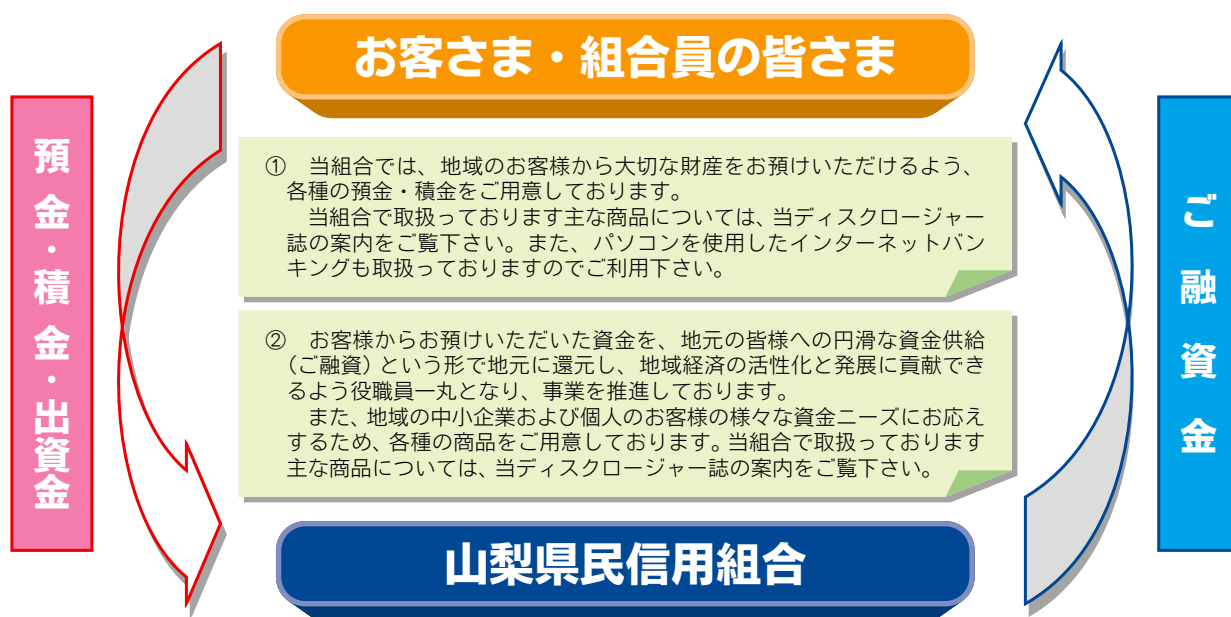
当組合は本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元へ還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

### ◆「預金・積金・出資金」の額

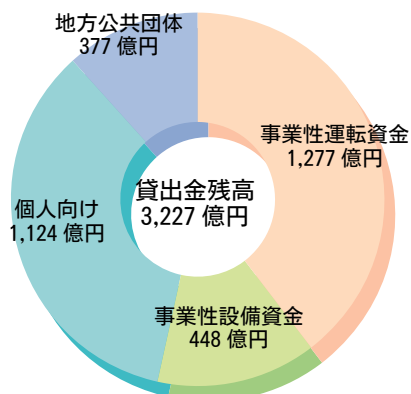
※計数は全て平成21年3月31日現在

- 預金・積金 …… 421,947 百万円（預金者数 379,135 人）
- 普通出資金 …… 16,393 百万円（組合員数 125,457 人）



### ◆「ご融資金」の内訳

- お客様からお預けいただいた預金に対して、76.49%の資金を地域の皆様へのご融資金として資金供給しております。



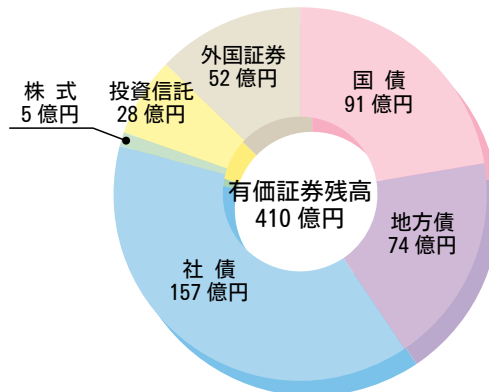
※個人向けご融資金内訳

- 住宅ローン 384 億円
- 消費者ローン 127 億円
- 一般貸等その他 613 億円

### ◆ご融資金以外の主な資金運用

#### ●有価証券運用

当組合では、お客様からお預けいただいた預金を、左記のご融資金のほか、有価証券に運用しております。有価証券運用については、常に安全第一を基本に運用しております。



#### ●預け金運用

当組合では、このほか安全性の高い預け金運用を行っており、平成21年3月末で774億円となっております。（無利息分を含みます）

## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

### ● 地域行事への参加・協賛、イベント等の開催

当組合では、各地域の行事に積極的に参加・協賛するなど地域に密着した活動を行っております。平成20年度も、「甲府大好き祭り」のダンスパレードや、「都留市八朔祭」での大名行列などに参加しました。

また、各地において、少年野球・バレーボール、ゲートボール大会等を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。



### ● 「しんくみの日」週間（9月1日～7日）の社会貢献活動

#### ◀ 各店舗周辺の公共施設等清掃活動 ▶

平成20年9月3日(水)に実施した相生支店・本部職員による甲府駅前平和通りの歩道及び歩道橋の清掃をはじめ、各店舗とも平成20年9月1日～7日に掛けて、営業店周辺の公園・歩道・歩道橋・駅・公共施設等の清掃活動を実施し、655名の役職員が参加しました。

#### ◀ 献血運動（役職員及び組合員等） ▶

平成20年8月～9月の二ヶ月間にわたり、営業店への献血車配置（4店舗）・県民会館献血ルーム、市町村等の主催による献血活動などに役職員及び組合員合計231名が参加しました。

また、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広く皆様に知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。

## ◆ 年金活動

公的年金の振込口座を指定していただいているお客様へのサービス業務は当組合の重要業務と位置づけております。

### ● 年金受取先数の推移

平成20年3月末	平成21年3月末
38,726	38,891



「年金友の会」（平成21年2月19日）

### ● 年金受給者の旅行

当組合に年金振込口座を指定されている方を対象に、年金受給者の親睦を深めるため、営業店またはブロック毎に年金受給者の旅行を毎年実施しており、参加者からご好評をいただいております。

### ● 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** シアワセナ ロウゴニ により「年金相談」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

※当組合での公的年金のお受取りを予約された方には、請求予定時にお手続きのご案内をいたします。  
また、予約をされた方には、記念品をプレゼントいたします。

#### ※当組合で公的年金をお受取りのお客様への主なサービス

- ・お誕生日にプレゼントを進呈
- ・定期預金の金利優遇 …… 金利優遇の定期預金をご利用いただけます。（当ディスクロージャー誌の商品案内をご覧ください）
- ・消費者ローン（バックアップ）の金利優遇 …… 同居のご家族を含め、消費者ローン（バックアップ）の金利を優遇しております。

## 主な商品のご案内 (平成21年7月1日現在)

### ◆ ご 預 金

預 金 名	特 色
当 座 預 金	手形や小切手をご利用いただけます。商取引などの資金決済に便利です。
普 通 預 金	出し入れ自由な、便利で手軽な預金です。年金・給与などの自動受取、公共料金などの自動支払にご利用下さい。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
総合口座	個人の方を対象とした普通預金に定期預金と自動融資がセットされ、万一普通預金の残高が不足しても、定期預金残高の90% (最高200万円) まで自動的にご利用させていただきます。
無利息型普通預金 (決済用預金)	普通預金と同内容ですが、利息は付きません。(総合口座もご利用いただけます)
貯 蓄 預 金	お預けいただいている残高に応じて、金利が適用になります。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
通 知 預 金	一時的な資金の運用に最適な預金です。預入れは7日以上、5,000円以上となります。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備いただくための預金です。お引出しは、原則として納税時に限られます。
定 期 預 金	まとまった資金の運用に最適な預金です。
大口定期預金	金利は金融情勢に応じて決定されます。1,000万円以上の資金運用に最適な自由金利型定期預金です。
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利は金融情勢に応じた自由金利型定期預金です。300万円未満と300万円以上1,000万円未満の2段階の金利設定です。
変動金利定期預金	金利情勢に応じて、お預入れ日から6ヶ月ごとに適用金利が見直される、自由金利型の定期預金です。
期日指定定期預金	1年複利のお得な定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができ、1万円以上の金額でお引出しができます。
新ゆとり定期預金	当組合に公的年金(厚生・国民・共済年金)をお受取りされているお客様が、ご利用いただける金利優遇定期預金です。(お一人様500万円まで、預入期間は1年)
財 形 預 金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、勤労者の方の長期的な財産作りに最適な預金です。
一般財形預金	お使いみち自由な預金です。3年以上の預入れが必要です。
財形年金預金	老後のための預金で、60歳から年金形式でお受取いただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
財形住宅預金	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
定 期 積 金	毎月一定の掛金を積立て、満期時にまとまったお金を受取ることができ、計画的な貯蓄に最適です。期間は、6ヶ月以上、5年以下を取扱っております。



## ◆ ご 融 資

### ● 一 般 融 資

手 形 割 引	商取引に基づいた受取手形を、当組合が買取りご融資するものです。
手 形 貸 付	お客様が約束手形を振り出すことにより、運転資金などの短期的資金をご融資するものです。
証 書 貸 付	設備資金・長期運転資金などの需要にお応えするもので、定期的にご返済していただきます。
企業支援特別融資 (サブ・ワイドⅡ)	山梨県信用保証協会の保証付で、運転・設備資金に最高1億円までご融資します。 (ご融資期間は10年以内)
当 座 貸 越	貸越契約により、一定限度額まで、反復してご利用いただけます。

※各地方公共団体の制度融資も、お取り扱いしております。

● 代理貸付 …………… 全国信用協同組合連合会、住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫、商工組合中央金庫などの代理貸付業務制度が、ご利用いただけます。

### ● 各種ローン

#### 《 個人向けローン 》

	種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	県民しんくみ 住 宅 ロ ー ン	土地・住宅購入、住宅新築・増改築・修繕資金などに、ご利用いただけます。	5,000万円	35年
	オ ー ル 電 化 住 宅 ロ ー ン	住宅購入・新築・増改築・住み替え資金に、ご利用いただけます。オール電化住宅が対象となります。(東京電力と契約)	5,000万円	35年
個 人 ロ ー ン	バックアップ	マイカー購入・教育・リフォーム資金に、ご利用いただけます。	500万円	10年 (マイカーは7年)
	スピーディー	資金用途は自由です。FAXでの仮審査申込みが可能、スピード回答いたします。	200万円	65ヶ月
	ド リ ー ム	資金用途は自由です。(事業性資金、旧債返済資金は除きます)	300万円	7年
	チ ャ ン ス	資金用途は自由です。(事業性資金・旧債返済資金は除きます)200万円までの小口フリーローンで、専業主婦・パートの方も30万円まで可能です。	200万円	7年
	シルバーライフ ローンいきいき	満60歳以上70歳未満の健康でご返済能力のある方がご利用いただけます。	100万円	5年 (6ヶ月単位)
カ ー ド ロ ー ン	サ ポ ー ト	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)	100万円	3年 (自動更新)
	ス マ イ ル	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)専業主婦・パートの方も、30万円までご利用いただけます。	100万円	3年 (自動更新)
	フロンティア	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)専業主婦・パートの方も、30万円までご利用いただけます。	100万円	3年 (自動更新)
	リ リ ー フ	資金用途は自由です。(事業性・旧債返済資金は除きます)専業主婦・パートなどの方も、20万円までご利用いただけます。	100万円	3年 (自動更新)
	E Cピープル	インターネットで24時間お申し込みできます。	100万円	3年 (自動更新)

#### 《 事業者向けローン 》

	種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
	ビジネスローン	法人および個人事業主のためのローンで、事業資金(運転資金・設備資金)にご利用いただけます。(担保・第三者保証人は不要です)	500万円	5年
	事業者カードローン	事業者のためのローンで、事業資金であればお使い道は自由です。急に資金が必要となった時も、カード1枚でお気軽にご利用いただけます。	2,000万円	2年更新

※詳細につきましては、お近くの窓口または営業係までお気軽におたずね下さい。

# 総代会について

## 1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

## 2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

### (1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区（6区）ごとに定められています。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35～40名	25～30名	20～25名	15～20名	10～15名	15～20名	120～150名

### (2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

## 3. 第56期通常総代会の決議事項

平成21年6月26日に第56期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・ 第1号議案 第56期損失処理(案)承認の件
- ・ 第2号議案 第57期事業計画(案)承認の件
- ・ 第3号議案 定款の一部改正の件
- ・ 第4号議案 組合員の法定脱退に関する件

# 主要な事業の内容

## A. 預金業務

- (イ) 預金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

## B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

## C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

## D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

## E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

## F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
  - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入業務
- (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

## ● 平成20年度 事業概況等

ここに第56期決算を終了しましたので、概況のご報告を申し上げます。

平成20年度のわが国経済は、上半期には原材料高騰に伴う企業収益の悪化、さらに下半期には米国発の金融・資本市場の混乱を契機に、未曾有の世界的な経済危機・金融危機が顕在化し、需要が急激に減少するなど、景気は急速に悪化しました。

一方、山梨県の経済動向についても、景気悪化の影響から総じて悪化しており、個人消費が低調な状況にあるほか、設備投資で抑制姿勢が続いており、以前にもまして厳しい地方経済の状況が続いております。

この様な状況下、当組合の平成21年3月末の業績は、預金積金につきましては、平成20年度における店舗統廃合（7店舗）や不祥事等の報道による影響などを主な要因として、前期比417億30百万円減少の4,219億47百万円となりました。貸出金につきましては、資金需要の長期低迷、および前年度に引き続き不良債権の部分償却を実施したことなどから、前期比69億3百万円減少の3,227億75百万円となりました。収益面につきましては、景気悪化の影響を受け貸出先の業況が悪化したことなどにより、貸出金利息収益が減少したこと、また、株式市場が急激に悪化したことから、余裕資金運用における投資信託運用において、会計基準に基づき償却処理が6億86百万円発生したものの、貸出先の業況改善を図るため、企業および事業者の再生支援に積極的に取組んだ結果、一般貸倒引当金が取崩しとなったことなどから、業務純益は前期を上回る17億52百万円となり、コア業務純益は21億61百万円となりました。

しかし、経営効率化のため重複店舗の店舗統廃合（7店舗）を実施したことなどから、固定資産の減損会計への対応による減損損失4億86百万円、および貸出先の業況悪化等により62億78百万円の貸出金償却並びに個別貸倒引当金繰入を実施したことなどにより、最終的に当期純損失49億36百万円となりました。

当期の出資金に対する配当につきましては、無配とさせていただきます。何卒、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

自己資本比率に関しましては、組合員の皆様から多大なるご支援を頂いたことから、健全性の目安であります4%を上回る4.06%を確保することができました。組合員皆様のご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げます次第であります。

当組合は、これまでも中小零細企業をはじめとする地域のお客様への円滑な資金供給に努めてまいりました。厳しい金融・経済状況が長期化する中であっても、引き続き、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮していくため、抜本的な自己資本増強を図る方針を決定し、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（全信組連）に、資本支援を要請しました。全信組連からは、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」の活用を含めた全面的な支援をいただけると伺っております。

今後とも地域の皆様のご期待に応えるため総力をあげて取組み、地域とともに再生・活性化する地域密着型金融を推し進め、今後も期待される信用組合であり続けたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。概況の報告といたします。



## 貸借対照表の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。

## (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	505 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	864 百万円

## 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△503 百万円であります。

## (2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 25 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	576 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,147 百万円

## 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第 2 条第 4 号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。

同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △661 百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法〔ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15 年～50 年
動 産	3 年～20 年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 51,995 百万円であります。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てしております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は 9,783 百万円となっております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41 百万円

11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 27 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 8,284 百万円

13. 貸出金のうち、破綻先債権額は 15,530 百万円、延滞債権額は 63,570 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 1,467 百万円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,788 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 86,356 百万円であります。

なお、13. から 16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。

18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は 2,228 百万円であります。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	40,000 百万円
	有価証券	－ 百万円
担保資産に対応する債務	借 用 金	12,000 百万円

上記のほか、公金取扱いのため 63 百万円、為替取引のため 10,000 百万円を担保として提供しております。

20. 出資 1 口当たりの純資産額 △228 円 22 銭

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、25まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	3,914	3,968	54	54	0
地 方 債	2,061	2,089	27	27	0
社 債	5,804	5,716	△ 87	36	124
そ の 他	4,300	3,464	△ 835	2	838
合 計	16,079	15,239	△ 840	121	962

(注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。  
 (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	324	308	△ 16	22	38
債 券	20,684	20,577	△ 106	223	330
国 債	5,298	5,259	△ 39	74	114
地方債	5,288	5,365	76	76	0
社 債	10,096	9,953	△ 143	72	215
そ の 他	4,141	3,856	△ 285	5	290
合 計	25,150	24,742	△ 408	251	659

なお、上記の評価差額△408百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式について当該事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として減損処理しております。当該事業年度における減損処理額は、897百万円（うち株式211百万円、証券投資信託686百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の当該事業年度末の価額がその時の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることにあり、かつ、近い将来にその価額の回復が見込まれないこととあります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
0百万円	0百万円	0百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買取引を除く)	245百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,200	18,480	11,565	1,111
国 債	300	4,920	2,840	1,111
地 方 債	—	3,770	3,655	—
社 債	899	9,788	5,068	—
そ の 他	—	1,296	1,001	4,000
合 計	1,200	19,777	12,566	5,111

26. 金銭の信託の取扱いはありません。

27. 消費貸借契約、使用貸借及び質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

28. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当をしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,070百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	388百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	74
未収利息有税	558
その他	31
繰延税金資産合計	1,051
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,051百万円

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経常収益	10,838,205	10,115,545
資金運用収益	10,207,045	9,542,069
貸出金利息	8,697,226	8,114,212
預け金利息	904,880	801,101
有価証券利息配当金	536,648	557,905
その他の受入利息	68,290	68,851
役務取引等収益	566,048	514,592
受入為替手数料	266,438	245,790
その他の役務収益	299,610	268,802
その他業務収益	21,835	29,020
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	96
その他の業務収益	21,835	28,924
その他経常収益	43,275	29,862
株式等売却益	14,631	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	28,644	29,862
経常費用	21,920,212	14,976,367
資金調達費用	1,281,962	1,294,122
預金利息	1,250,983	1,222,801
給付補てん備金繰入額	29,611	42,195
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	27,795
その他の支払利息	1,367	1,328
役務取引等費用	697,097	761,352
支払為替手数料	85,407	84,880
その他の役務費用	611,690	676,472
その他業務費用	2,034	687,599
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	3	—
国債等債券償却	—	686,327
その他の業務費用	2,030	1,271
経費	5,886,632	5,866,947
人件費	3,638,157	3,600,894
物件費	2,119,323	2,154,901
税金	129,151	111,151
その他経常費用	14,052,485	6,366,346
貸倒引当金繰入額	9,843,196	4,397,890
貸出金償却	4,033,269	1,603,246
株式等売却損	—	—
株式等償却	78,073	211,424
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	87,530	11,190
その他の経常費用	10,415	142,594
経常損失	11,082,007	4,860,822
特別利益	1,082,132	811,362
固定資産処分益	317	4,425
償却債権取立益	1,073,917	805,977
その他の特別利益	7,897	960
特別損失	215,128	647,369
固定資産処分損	10,170	25,363
減損損失	190,225	486,729
その他の特別損失	14,732	135,276
税引前当期純損失	10,215,003	4,696,828

科 目	平成19年度	平成20年度
法人税・住民税及び事業税	325,692	59,230
法人税等調整額	△ 11,152	179,966
法人税等合計	314,539	239,197
当期純損失	10,529,542	4,936,026
前期繰越金	△ 3,866,176	△ 8,972,772
土地再評価差額金取崩額	22,947	19,981
当期末処理損失金	14,372,772	13,888,816

## 損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たりの当期純損失 300円35銭  
 3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産 10カ所	所有不動産	197,823
甲府市外	” 20カ所	”	226,035
甲府市内	営業用店舗 1カ所	事業用不動産	62,871
合計			486,729

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、遊休資産30カ所(うち当年度廃止店舗5カ所)ならびに営業用店舗1カ所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額486,729千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

なお、営業用店舗及び当年度廃止店舗については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.009%で割り引いて算定しております。

## 損失金処理計算書

(単位：千円)


科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処理損失金	14,372,772	13,888,816
これを次のとおり処理いたします。		
特別積立金取崩額	—	—
利益準備金取崩額	—	—
資本準備金取崩額	5,400,000	—
次期繰越金	△ 8,972,772	△ 13,888,816

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月26日

山梨県民信用組合

理事長 坂井俊次 

## 法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度
人件費	3,638,157	3,600,894
報酬給料手当	2,907,883	2,870,249
賞与引当金純繰入額	61,969	71,615
退職給付費用(勤務費用等)	315,329	305,435
社会保険料等	352,975	353,594
物件費	2,119,323	2,154,901
事務費	832,246	797,524
固定資産費	388,142	367,822
事業費	128,577	142,572
人事厚生費	37,006	38,440
減価償却費	325,213	408,674
その他	408,137	399,869
税金	129,151	111,151
経費合計	5,886,632	5,866,947

## 粗利益

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	10,207,045	9,542,069
資金調達費用	1,281,962	1,294,122
資金運用収支	8,925,082	8,247,947
役員取引等収益	566,048	514,592
役員取引等費用	697,097	761,352
役員取引等収支	△ 131,048	△ 246,759
その他業務収益	21,835	29,020
その他業務費用	2,034	687,599
その他業務収支	19,801	△ 658,579
業務粗利益	8,813,835	7,342,608
業務粗利益率	1.80%	1.59%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度
業務純益	334,681	1,752,810

## 自己資本の状況

(単位：百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)			(リスク・アセット等)		
出資金	22,833	22,793	資産(オン・バランス)項目	272,004	250,004
非累積的永久優先出資	6,400	6,400	オフ・バランス取引等項目	5,089	4,205
優先出資申込証拠金	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,727	16,591
資本準備金	—	—	リスク・アセット等計(F)	294,821	270,801
その他資本剰余金	—	—			
利益準備金	—	—			
特別積立金	—	—			
次期繰越金	△ 8,972	△ 13,888			
その他有価証券の評価差損(△)	412	—			
基本的項目計(A)	13,448	8,905			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	411	396			
一般貸倒引当金	4,727	4,450			
負債性資本調達手段等	—	—			
補完的項目不算入額(△)	2,884	2,757			
補完的項目計(B)	2,253	2,089			
自己資本総額(A)+(B)=(C)	15,702	10,994	単体 Tier1 比率(A/F)	4.56%	3.28%
控除項目(D)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	5.32%	4.06%
自己資本額(C)-(D)=(E)	15,702	10,994			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 平成20年度の「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 408百万円

## 1. 自己資本調達手段の概要(平成20年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金および上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金が該当します。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。



## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	第 52 期 平成 16 年度	第 53 期 平成 17 年度	第 54 期 平成 18 年度	第 55 期 平成 19 年度	第 56 期 平成 20 年度
経 常 収 益	11,285,503	11,133,919	11,024,493	10,838,205	10,115,545
経 常 利 益	△ 7,949,720	△ 4,003,920	△ 667,482	△ 11,082,007	△ 4,860,822
当 期 純 利 益	△ 8,646,934	△ 7,108,947	△ 128,525	△ 10,529,542	△ 4,936,026
預 金 積 金 残 高	514,713,841	502,771,538	492,770,266	463,678,911	421,947,925
貸 出 金 残 高	353,021,100	342,914,739	342,976,983	329,678,880	322,775,201
有 価 証 券 残 高	15,012,674	34,790,108	33,085,411	36,242,698	41,067,553
総 資 産 額	547,831,053	537,416,956	517,246,174	487,657,016	451,502,365
純 資 産 額	17,171,955	13,686,640	13,834,924	14,030,008	9,058,474
自己資本比率(単体)	5.83 %	4.80 %	4.89 %	5.32 %	4.06 %
出 資 総 額	13,981,068	17,557,459	17,594,441	22,833,428	22,793,992
出 資 総 口 数	13,981,068 口	17,557,459 口	17,594,441 口	20,133,428 口	20,093,992 口
出資に対する配当率 及び配当金	— %	— %	— %	— %	— %
職 員 数	821 人	772 人	719 人	700 人	634 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

## 組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
個 人	118,505	117,832
法 人	7,685	7,625
合 計	126,190	125,457

## 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
総資産経常利益率	△ 2.18	△ 1.03
総資産当期純利益率	△ 2.07	△ 1.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)	
資金運用勘定	19年度	489,095	10,207,045	2.08	
	20年度	460,697	9,542,069	2.07	
	うち 貸 出 金	19年度	335,353	8,697,226	2.59
		20年度	323,647	8,114,212	2.50
	うち 預 け 金	19年度	116,572	904,880	0.77
		20年度	94,346	801,101	0.84
うち 有 価 証 券	19年度	35,388	536,648	1.51	
	20年度	41,032	557,905	1.35	
資金調達勘定	19年度	486,592	1,281,962	0.26	
	20年度	452,320	1,294,122	0.28	
	うち 預 金 積 金	19年度	486,310	1,280,594	0.26
		20年度	446,842	1,264,997	0.28
	うち 譲渡性預金	19年度	—	—	—
		20年度	—	—	—
うち 借 用 金	19年度	—	—	—	
	20年度	5,203	27,795	0.53	

## 役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度
役 務 取 引 等 収 益	566,048	514,592
受入為替手数料	266,438	245,790
その他の受入手数料	299,609	268,802
その他の役務取引等収益	1	—
役 務 取 引 等 費 用	697,097	761,352
支払為替手数料	85,407	84,880
その他の支払手数料	451,615	532,389
その他の役務取引等費用	160,075	144,083

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度
受 取 利 息 の 増 減	3,911	△ 664
支 払 利 息 の 増 減	743,532	12

## 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
資金運用利回り(a)	2.08	2.07
資金調達原価率(b)	1.47	1.58
総資金利鞘(a) - (b)	0.61	0.49

### その他業務収益

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	96
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	21,835	28,924
<b>その他業務収益合計</b>	<b>21,835</b>	<b>29,020</b>

### 有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	
有価証券	19年度末	36,242	35,236	△ 1,006
	20年度末	41,067	39,819	△ 1,248
金銭の信託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

### 1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当たりの預金残高	8,279	8,611
1店舗当たりの貸出金残高	5,887	6,587

### 職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当たりの預金残高	662	665
職員1人当たりの貸出金残高	470	509

### 預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	
預貸率	(期末)	71.10	76.49
	(期中)	68.95	72.42
預証率	(期末)	7.81	9.73
	(期中)	7.27	9.18

### 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	128,503	26.42	120,666	27.00
定期性預金	357,807	73.57	326,175	72.99
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>486,310</b>	<b>100.00</b>	<b>446,842</b>	<b>100.00</b>

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	409,185	88.24	373,193	88.44
法人	54,493	11.75	48,754	11.55
一般法人	39,328	8.48	34,683	8.21
金融機関	312	0.06	235	0.05
公金	14,851	3.20	13,834	3.27
<b>合計</b>	<b>463,678</b>	<b>100.00</b>	<b>421,947</b>	<b>100.00</b>

### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄残高	1,448	1,432

### 決済用預金残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
決済用預金残高	16,239	15,285

### 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利預金	304,819	273,927
変動金利預金	478	366
<b>合計</b>	<b>305,297</b>	<b>274,293</b>

## 貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	3,162	0.94	2,665	0.82
手形貸付	72,690	21.67	63,656	19.66
証書貸付	250,083	74.57	248,491	76.77
当座貸越	9,417	2.80	8,833	2.72
合計	335,353	100.00	323,647	100.00

## 有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	7,720	21.81	9,436	22.99
地方債	5,692	16.08	7,083	17.26
短期社債	—	—	—	—
社債	11,776	33.27	14,614	35.61
株式	652	1.84	669	1.63
外国証券	5,790	16.36	5,490	13.38
その他の証券	3,756	10.61	3,738	9.11
合計	35,388	100.00	41,032	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種類別残存期間別残高 (単位: 百万円)

区分		残存期間			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	19年度末	499	4,018	2,854	1,102
	20年度末	300	4,920	2,840	1,111
地方債	19年度末	—	1,551	4,594	—
	20年度末	—	3,770	3,655	—
短期社債	19年度末	—	—	—	—
	20年度末	—	—	—	—
社債	19年度末	—	6,200	6,154	—
	20年度末	899	9,788	5,068	—
株式	19年度末	475	—	—	—
	20年度末	553	—	—	—
外国証券	19年度末	—	100	1,261	4,100
	20年度末	—	298	1,001	4,000
その他の証券	19年度末	3,329	—	—	—
	20年度末	2,857	—	—	—
合計	19年度末	4,305	11,870	14,864	5,202
	20年度末	4,611	18,778	12,566	5,111

## 貸出金業種別残高・構成比 (単位: 百万円、%)

業種別	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	31,347	9.50	31,032	9.61
農業	3,276	0.99	2,796	0.86
林業	83	0.02	56	0.01
漁業	117	0.03	109	0.03
鉱業	265	0.08	271	0.08
建設業	41,152	12.48	40,545	12.56
電気・ガス・熱供給・水道業	426	0.12	381	0.11
情報通信業	447	0.13	409	0.12
運輸業	5,990	1.81	6,443	1.99
卸売・小売業	23,635	7.16	22,894	7.09
金融・保険業	1,506	0.45	2,449	0.75
不動産業	31,095	9.43	29,029	8.99
各種サービス	34,425	10.44	32,274	9.99
その他の産業	4,135	1.25	3,849	1.19
小計	177,905	53.96	172,541	53.45
地方公共団体	33,501	10.16	37,735	11.69
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	118,271	35.87	112,498	34.85
合計	329,678	100.00	322,775	100.00

## 貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	205,321	62.27	208,175	64.49
設備資金	124,356	37.72	114,599	35.50
合計	329,678	100.00	322,775	100.00

## 貸出金金利区別残高 (単位: 百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利貸出	191,882	195,460
変動金利貸出	137,796	127,314
合計	329,678	322,775

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
	20年度末	13,230	4.09	96
有価証券	19年度末	258	0.07	6
	20年度末	208	0.06	—
動産	19年度末	—	—	—
	20年度末	0	0.00	—
不動産	19年度末	189,126	57.36	4,414
	20年度末	184,014	57.01	3,694
その他	19年度末	44	0.01	23
	20年度末	208	0.06	11
小計	19年度末	204,664	62.08	4,582
	20年度末	197,662	61.23	3,801
信用保証協会・信用保険	19年度末	31,394	9.52	187
	20年度末	34,204	10.59	83
保証	19年度末	28,687	8.70	1,528
	20年度末	29,169	9.03	1,330
信用	19年度末	64,932	19.69	1,896
	20年度末	61,738	19.12	1,585
合計	19年度末	329,678	100.00	8,194
	20年度末	322,775	100.00	6,801

## 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	12,450	22.94	12,738	24.89
住宅ローン	41,803	77.05	38,433	75.10
合計	54,253	100.00	51,171	100.00

## 貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	4,727	2,593	4,450	△ 277
個別貸倒引当金	15,543	5,911	19,354	3,811
合計	20,270	8,503	23,804	3,534

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当金」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金償却額 (単位: 百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	4,033	1,603

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)	
破 綻 先 債 権	平成19年度	14,663	12,369	2,294	100.00
	平成20年度	15,530	12,758	2,772	100.00
延 滞 債 権	平成19年度	62,563	43,748	12,822	90.42
	平成20年度	63,570	42,798	16,112	92.67
3ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成19年度	1,914	915	206	58.60
	平成20年度	1,467	808	175	67.05
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成19年度	13,818	3,565	1,493	36.60
	平成20年度	5,788	1,106	691	31.06
合 計	平成19年度	92,961	60,599	16,816	83.27
	平成20年度	86,356	57,471	19,752	89.42

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (%) (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成19年度	48,275	39,138	9,136	48,275	100.00	100.00
	平成20年度	56,657	41,925	14,732	56,657	100.00	100.00
危 険 債 権	平成19年度	30,443	18,056	6,379	24,436	80.26	51.50
	平成20年度	23,969	14,687	4,595	19,283	80.44	49.51
要 管 理 債 権	平成19年度	15,733	4,481	1,700	6,181	39.28	15.10
	平成20年度	7,255	1,915	867	2,782	38.34	16.23
不 良 債 権 計	平成19年度	94,453	61,675	17,216	78,892	83.52	52.52
	平成20年度	87,883	58,528	20,195	78,723	89.57	68.79
正 常 債 権	平成19年度	243,693					
	平成20年度	242,247					
合 計	平成19年度	338,146					
	平成20年度	330,130					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」を除く債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

代理貸付業務の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	2,844	2,329
商工組合中央金庫	370	291
中小企業金融公庫	2,339	—
国民生活金融公庫	1,482	—
㈱日本政策金融公庫	—	3,119
㈲住宅金融支援機構	24,923	22,271
年金積立金管理運用(株)	611	532
福祉医療機構	239	216
その他の	916	776
合 計	33,724	29,534

当組合の子会社

該当ありません。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	330,754	232,878	306,822	213,932
	他の金融機関から	492,410	248,706	469,055	219,619

証券業務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません。  
 【公共債売却業務】…… 該当事項はありません。

国際業務

(単位：千ドル)

【外国為替取扱高】

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	155	2,851	148	1,543
貿易外	132	3,053	117	1,354

【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません。

手数料一覧

平成21年7月1日現在

【為替手数料】 ( )は組合員

振込	用途	金額	1件につき	同一店舗内	当組合本店	他 行
				窓口利用の場合	3万円未満	105円
	3万円以上	315円(105円)	420円(210円)	電信扱い 840円(630円) 文書扱い 840円(630円)		
ATM利用の場合(カード方式)	3万円未満	105円	105円	420円(315円)		
	3万円以上	315円(210円)	630円(525円)			
インターネットバンキングの場合	3万円未満	105円	105円	420円		
	3万円以上	105円	105円	525円		

【代金取立手数料】

当組合本店	出納代手	期日管理
自店あて	1通につき 無料	210円
他店あて	1通につき 無料	210円
他 行	自店加盟手形交換所内	1通につき 無料
	本支店加盟手形交換所内	1通につき 420円
その他地域	至急扱い	1通につき 1,050円
	普通扱い	1通につき 735円
旅館券・クーポン券など	代金取立請求書	1通につき 630円
	請求書代行作成	1通につき 840円
	請求書不要旅館券	10枚毎 630円
振込組戻	再取立	1通につき 630円
	当組合本店	1件につき 630円
取立手形店頭呈示料・組戻料	他行	1件につき 630円
	1通につき	840円
不渡手形返却料	1通につき	840円

【各種発行手数料】

小切手帳(50枚綴り)	1冊につき	1,575円
約束手形帳(25枚綴り)	1冊につき	1,050円
自己宛小切手	1枚につき	525円
マル専口座	新規開設	1件につき 5,250円
	手形発行	1枚につき 525円
ローンカード	1枚につき	初回利用後の初回返済時 1,050円
再発行	キャッシュカード・ローンカード	1枚につき 1,050円
	通帳・証書	1通につき 1,050円
	出資証券	1枚につき 525円

【証明書発行手数料】

残高証明書・利息証明書	1通につき	都度発行 525円 残高証明書定期発行 315円 (数1,050円、監査証 3,150円)
住宅取得控除証明書	1通につき	315円
融資証明書	1通につき	5,250円
個人情報開示請求	1申請毎	1,050円

【融資関連手数料】

証書貸付	一部繰上償還	3年未満 <th rowspan="2">1件につき <th>住宅ローン</th> <th>その他</th> </th>	1件につき <th>住宅ローン</th> <th>その他</th>	住宅ローン	その他
				3年以上5年未満	3,150円
条件変更(金利変更を含む)	5年以上10年未満	1件につき	2,100円	3,150円	
	10年以上	1件につき	1,050円	1,050円	
不動産担保調査手数料(根・普通抵当権)	新規・増額・譲受・追加・差替	1件につき		5,250円	31,500円
	減額・順位変更・譲渡・一部解除・解除	1件につき		(貸付期限延長を伴う場合は、10,500円)	(賃貸住宅融資の新規設定時のみ 52,500円)
確定日付取扱手数料(公証人手数料は別途)	1件につき				1,050円
割引調査料(コスモネット使用時)	1件につき				1,050円
返済予定表再作成手数料	1件につき				105円

【ATM手数料】(ご利用1回につき)

	お引出	平日		土曜日		日曜・祝日
		8:00~8:45	8:45~18:00	18:00以降	9:00~14:00	14:00以降
当組合	無料	無料	105円	無料	105円	105円
県内提携信組	105円	無料	105円	無料	105円	105円
提携金融機関	210円	105円	210円	105円	210円	210円
ゆうちょ銀行	210円	105円	210円	105円	210円	210円
銀 行	210円	105円	210円	105円	210円	210円

【インターネットバンキング関連手数料】

口座開設手数料	無料
口座維持管理手数料(月額)	1件につき 315円

【その他の手数料・使用料】

貸金庫使用料(1年未満は月割)	年 間	8,820円(月額735円)
夜間金庫利用手数料(1年未満は月割)	年 間	12,600円(月額1,050円)
貸金庫使用料(1年未満は月割)	1個につき 年 間	6,300円(月額525円) (既に売却済のものは除きます)
株式・出資	1千万円未満	1件につき 21,000円
払込証明書	1千万円以上	1件につき 42,000円
各種口座	磁気テープ等による振替	1件につき 105円~210円
振替手数料	帳票による振替	1件につき 157円~315円
両替手数料	取引口座あり	
	取引口座なし	
	100枚以下	無料
	101~300枚	105円
	301~500枚	210円
マイクログラムコピー手数料	501~1000枚	315円
	1001枚以上	千枚毎に315円
	千枚毎に	525円

※ 上記手数料については、基本的な手数料を表示しております。

## 店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 21 年 7 月 1 日現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
150	本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	055-228-5151				
123	本店	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	055-220-7800	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
123	甲府桜町通り出張所	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	055-233-4135	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	0554-43-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
102	富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	0555-23-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
103	河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	0555-73-1151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
104	大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	0554-23-1851	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
105	都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	0554-43-7351	8:00~20:00	9:00~17:00		
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	0554-45-3151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
108	道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	0554-52-2951	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
202	北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	055-252-3275	8:30~19:00	9:00~17:00		
203	南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	055-233-6117	8:30~19:00	9:00~17:00		
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	055-235-6202	8:30~19:00	9:00~17:00		
205	西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	055-226-5111	8:30~19:00	9:00~17:00		
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	055-273-2508	8:30~19:00	9:00~17:00		
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	055-233-0205	8:30~19:00	9:00~17:00		
209	貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	055-224-3575	8:30~19:00	9:00~17:00		
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	055-241-4111	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	055-253-2411	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	055-262-3635	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
216	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	0553-47-0449	8:30~19:00	9:00~17:00		
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	055-263-0131	8:30~19:00	9:00~17:00		
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町 3008-1	055-266-3053	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	055-228-7020	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	055-243-3010	8:30~19:00	9:00~17:00		
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	0553-32-3223	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	0553-44-1221	8:30~19:00	9:00~17:00		
226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	0553-35-3178	8:30~19:00	9:00~17:00		
227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	0553-22-1221	8:30~19:00	9:00~17:00		
301	韭崎支店	〒407-0024 韭崎市本町 1-4-21	0551-22-2131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	0551-42-3311	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	0551-26-3311	8:30~19:00	9:00~17:00		
304	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	0551-28-2311	8:30~19:00	9:00~17:00		
308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	0551-32-2551	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
311	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	0551-48-2218	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
311	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	0267-97-2131	8:30~18:00			
312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	0551-38-0311	8:30~19:00	9:00~17:00		
313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	055-276-8131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
314	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	055-282-1131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	055-277-2510	8:30~19:00	9:00~17:00		
316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	055-285-0714	8:30~19:00	9:00~17:00		
317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	055-275-2919	8:30~19:00	9:00~17:00		
318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	055-283-4331	8:30~19:00	9:00~17:00		
320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	055-279-3111	8:30~19:00	9:00~17:00		
501	鯉沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鯉沢町 1641-2	0556-22-4511	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	055-272-1654	9:00~18:00	9:00~17:00		
503	増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	0556-22-2181	9:00~18:00	9:00~17:00		
504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	0556-62-1125	9:00~18:00	9:00~17:00		
506	南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	0556-64-2000	9:00~18:00	9:00~17:00		
507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	0556-42-4455	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00	

店外 A T M 一 覧 表

平成 21 年 7 月 1 日現在

設置場所	出張所名	A T M 稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日
甲 府 市	県立中央病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	イーストモール出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
北 杜 市	長坂ショッピングセンター きららシティ出張所	8:30~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00 (祝日稼働)
甲 斐 市	イッツモア双葉ショッピング センター出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	ラザウオーク 甲斐双葉出張所	9:30~21:00	9:30~19:00	9:30~19:00 (祝日稼働)
南アルプス市	峡西病院出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	若草支所前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
笛 吹 市	笛吹市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石和サティ出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	イッツモア 宮 ショッピングセンター出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	オギノ春日居店 出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	塩山市民病院出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
甲 州 市	甲州市役所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	

設置場所	出張所名	A T M 稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日
都 留 市	都留市立病院出張所	8:00~20:00	9:00~17:00	
中 巨 摩 郡	昭和ショッピングモール J O Y 出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	イトーヨーカ堂 甲府昭和店出張所	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
	昭和町役場出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
南 都 留 郡	三ッ峠出張所	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
	道志村役場出張所	8:00~20:00	9:00~17:00	
南 巨 摩 郡	増穂町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	南部町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	身延町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	身延支所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	早川町出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
西 八 代 郡	六 郷 出 張 所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	サンフーズ市川大門 出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00

営 業 地 区 の ご 案 内

平成 21 年 7 月 1 日現在

◆ 山梨県全域

◆ 長野県 : 佐久市 (旧臼田町地域)、  
南佐久郡、諏訪郡 (富士見町)



## リスク管理体制（定性的な開示事項）

## ● 自己資本調達手段の概要

自己資本の状況（P.15）をご参照ください

## ● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の状況（P.15）をご参照ください

## ● 信用リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としております。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先及び破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I） ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR） ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス（S&P）

## ● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取り組んでおります。但し、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を用いる場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

バーゼルⅡにおいて定められている信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。



## ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません

## ● 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合は、証券化エクスポージャーは投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。また、投資家といたしまして、保有している当該証券化エクスポージャーは、運用資産の一部に証券化取引を組み込んだ投資信託商品を購入しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の内容、時価把握を行うとともに、一定基準以上の価格の下落など必要に応じて ALM 委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

### (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR）
- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

## ● オペレーショナル・リスクに関する事項

当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

当面、パーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、態勢の整備を図っております。

これらリスクに関しましては、ALM 部会等において協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会等において経営陣に報告するなど、態勢の強化に努めております。

### ※オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・当組合は基礎的手法を採用しております。

## ● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

## ● 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手順の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量を ALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM 部会において分析・評価を行い、経営陣を中心とした ALM 委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

- 計測手法 金利ラダー方式
- コア預金
  - ・対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
  - ・算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。  
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。
  - ・満期：2.5年一括
- 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99または1パーセントイル値
- リスク計測の頻度 四半期毎

## リスク管理体制（定量的な開示事項）

## ● 自己資本の構成に関する事項

自己資本の状況（P.15）をご参照ください

## ● 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	277,094	11,083	254,209	10,168
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	277,091	11,083	254,198	10,167
(i) ソブリン向け	2,310	92	1,869	74
(ii) 金融機関向け	22,434	897	16,588	663
(iii) 法人等向け	67,060	2,682	62,580	2,503
(iv) 中小企業等・個人向け	63,157	2,526	58,956	2,358
(v) 抵当権付住宅ローン	5,320	212	4,949	197
(vi) 不動産取得等事業向け	13,150	526	13,765	550
(vii) 三月以上延滞等	66,798	2,671	61,823	2,472
(viii) その他	36,858	1,474	33,664	1,346
② 証券化エクスポージャー	2	0	10	0
ロ. オペレーショナル・リスク	17,727	709	16,591	663
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	294,821	11,792	270,801	10,832

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 上記の「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、出資等のエクスポージャー、名寄せ後1億円超のエクスポージャーなどが含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。  
     <オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## ● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 &lt;業種別・地域別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、貸出金に準ずる 資産、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債 券 (残高部分)		デリバティブ取引			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
製 造 業	37,001	36,243	36,001	35,249	1,000	993	—	—	9,037	9,032
農 業	4,903	4,301	4,903	4,301	—	—	—	—	1,732	1,395
林 業	168	136	168	136	—	—	—	—	24	24
漁 業	120	111	120	111	—	—	—	—	110	103
鉱 業	1,497	1,474	1,497	1,474	—	—	—	—	4	4
建 設 業	46,621	45,958	46,621	45,958	—	—	—	—	11,971	11,680
電気、ガス、熱供給、水道業	1,100	636	701	636	—	—	—	—	46	50
情 報 通 信 業	449	812	449	412	399	399	—	—	14	21
運 輸 業	7,544	7,895	6,937	7,292	607	602	—	—	1,105	1,129
卸 売 ・ 小 売 業	32,714	31,594	31,206	30,153	1,507	1,440	—	—	8,041	8,243
金 融 、 保 険 業	9,478	12,036	1,626	2,557	7,852	9,478	—	—	489	498
不 動 産 業	36,036	33,821	35,836	33,621	200	200	—	—	18,474	18,247
各 種 サ ー ビ ス 業	46,976	43,853	46,294	43,211	682	641	—	—	9,813	9,966
国・地方公共団体等	56,049	63,802	33,661	37,873	22,387	25,929	—	—	—	—
個 人	86,824	82,267	86,824	82,267	—	—	—	—	11,209	13,130
そ の 他	140,007	110,050	5,295	4,872	17	29	—	—	756	405
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>507,495</b>	<b>474,994</b>	<b>338,146</b>	<b>330,130</b>	<b>34,654</b>	<b>39,716</b>	—	—	<b>72,832</b>	<b>73,934</b>
国 内	499,963	467,709	338,146	330,130	27,122	32,431	—	—	72,832	73,934
国 外	7,531	7,285	—	—	7,531	7,285	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>507,495</b>	<b>474,994</b>	<b>338,146</b>	<b>330,130</b>	<b>34,654</b>	<b>39,716</b>	—	—	<b>72,832</b>	<b>73,934</b>
1 年 以 下	106,407	100,404	105,907	99,203	499	1,200	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	34,654	46,583	28,896	34,809	5,758	11,774	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	36,002	35,506	29,889	28,503	6,112	7,003	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	26,664	33,927	20,294	23,005	6,370	10,921	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	47,098	42,475	38,604	40,831	8,494	1,644	—	—		
10 年 超	115,618	105,065	110,415	99,954	5,202	5,111	—	—		
期間の定めのないもの	138,831	108,971	4,137	3,823	—	—	—	—		
そ の 他	2,216	2,059	—	—	2,216	2,059	—	—		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>507,495</b>	<b>474,994</b>	<b>338,146</b>	<b>330,130</b>	<b>34,654</b>	<b>39,716</b>	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・オンバランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・オンバランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
4. 地域別に記載されております国外のエクスポージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の状況 (P.18) をご参照ください

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	19年度	20年度	19年度	20年度	目的使用		その他		19年度	20年度	19年度	20年度
製造業	701	1,190	1,190	1,548	101	154	600	1,145	1,190	1,548	149	369
農業	71	316	316	190	17	19	53	188	316	190	9	19
林業	3	3	3	3	2	—	1	3	3	3	—	—
漁業	19	—	—	—	—	—	19	—	—	—	0	7
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,210	2,182	2,182	4,239	222	189	987	1,993	2,182	4,239	2,193	508
電気、ガス、熱供給、水道業	5	7	7	9	—	—	5	7	7	9	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	173	607	607	644	2	—	171	607	607	644	5	0
卸売、小売業	2,183	2,823	2,823	2,876	116	34	2,067	2,793	2,823	2,876	470	117
金融、保険業	30	28	28	25	6	3	23	24	28	25	0	0
不動産業	3,145	4,515	4,515	5,106	668	172	2,476	4,333	4,515	5,106	661	109
各種サービス業	880	1,690	1,690	1,549	70	221	809	1,479	1,690	1,549	311	223
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,077	2,094	2,094	3,098	131	68	945	2,020	2,094	3,098	200	235
その他	129	82	82	61	—	—	129	82	82	61	30	10
合計	9,632	15,543	15,543	19,354	1,339	863	8,292	14,679	15,543	19,354	4,033	1,603

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	56,690	—	66,240
10%	—	17,228	—	21,037
20%	5,207	112,787	6,695	81,361
35%	—	15,296	—	14,221
50%	3,585	19,144	2,989	27,457
75%	—	101,768	—	92,813
100%	300	145,723	995	134,487
150%	—	29,764	—	26,694
合計	9,092	498,402	10,680	464,314

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## ● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,230	14,127	16,355	10,149	—	—
① ソブリン向け	—	—	4,100	3,200	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	3,443	3,084	—	90	—	—
④ 中小企業等・個人向け	10,994	9,717	11,908	6,658	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	85	79	0	0	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	611	521	3	2	—	—
⑦ 三月以上延滞等	372	200	142	150	—	—
⑧ その他	722	523	199	46	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポージャーなどが含まれます。

## ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

## ● 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) オリジネーターの場合

該当事項はありません。

### (2) 投資家の場合

#### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
証券化エクスポージャーの額	11	8

(注) 当該証券化エクスポージャーの額は、投資信託の該当金額を計上しております。

#### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
20%	11	1	0	0
50%	—	2	—	0
100%	—	3	—	0
350%	—	1	—	0
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

#### ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## ● 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	451	451	308	308
非 上 場 株 式 等	2,799	2,799	2,508	2,508
合 計	3,251	3,251	2,816	2,816

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
売 却 益	14	—
売 却 損	—	—
償 却	78	211

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
評 価 損 益	△ 412	△ 408

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## ● 金利リスクに関する事項

平成 21 年 3 月末基準

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショック に対する損益・経済的価値の増減額	金利リスク (単位：百万円)	
	平成 19 年度	平成 20 年度
	4,506	3,844

(注) 金利リスクの算定方法につきましては、P.25 をご参照下さい。

## 用語の解説

用 語	解 説
バーゼルII	金融機関業務の多様化やリスク管理技術の進展に伴い、2007年3月末から導入された新しい自己資本比率規制のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
オペレーショナル・リスク	信用組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
派生商品取引 (デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産のことです。
オリジネーター	原資産の保有者のことです。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定めます。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。（ベース・ポイントとは0.01%の金利刻みのことであり、200ベース・ポイントとは2%の金利のことである）
パーセンタイル値	計算値の分布（ばらつき）を百分率で表したものです。各年限における、過去1年間での金利の変動幅を最低5年間観測した値を並べたうち、上位1%に相当する水準が99パーセンタイル値、下位1%に相当する水準が1パーセンタイル値となります。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
ストレステスト	例外的だが起こりうる可能性がある事象（9.11テロ、ブラックマンデー等）が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法のことです。
金利更改ラダー方式	金利リスク量を測定するにあたり、資産・負債を分類する方法の1つです。保有する資産・負債を、固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて分類する方法です。

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

1 ごあいさつ	1		
2 経営理念・経営方針	1		
3 お客様へのお約束	2		
4 個人情報保護について	2		
5 地域密着型金融の恒久的な取組みについて	3		
6 ホームページのご案内	3		
7 沿革	4		
8 地域貢献への取組みについて	5		
9 トピックス	6		
10 総代会について	9		
<b>【概況・組織】</b>			
11 当組合の概要	1		
12 事業の組織 *	4		
13 役員一覧(理事及び監事の氏名役職名) *	4		
14 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	21		
15 自動機器設置状況	22		
16 営業地区のご案内	22		
17 組合員数	16		
18 子会社の状況	20		
<b>【主要事業内容】</b>			
19 主要な事業の内容 *	9		
20 信用組合の代理業者 *		取扱いなし	
21 主な商品のご案内	7・8		
<b>【業務に関する事項】</b>			
22 事業の概況 *	10		
23 経常収益 *	16		
24 業務純益	15		
25 経常利益(損失) *	16		
26 当期純利益(損失) *	16		
27 出資総額、出資総口数 *	16		
28 純資産額 *	16		
29 総資産額 *	16		
30 預金積金残高 *	16		
31 貸出金残高 *	16		
32 有価証券残高 *	16		
33 単体自己資本比率 *	16		
34 出資配当金 *	16		
35 職員数 *	16		
<b>【主要業務に関する指標】</b>			
36 業務粗利益及び業務粗利益率 *	15		
37 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	15		
38 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	16		
39 受取利息、支払利息の増減 *	16		
40 役員取引の状況	16		
41 その他業務収益の内訳	17		
42 経費の内訳	15		
43 総資産経常利益率 *	16		
44 総資産当期純利益率 *	16		
<b>【預金に関する指標】</b>			
45 預金種目別平均残高 *	17		
46 預金者別預金残高	17		
47 財形貯蓄残高	17		
48 職員1人当たり預金残高	17		
49 1店舗当たり預金残高	17		
50 決済用預金残高	17		
51 定期預金種類別残高 *	17		
<b>【貸出金に関する指標】</b>			
52 貸出金種類別平均残高 *	18		
53 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返り額 *	18		
54 貸出金金利区分別残高 *	18		
55 貸出金使途別残高 *	18		
56 貸出金業種別残高・構成比 *	18		
57 預貸率(期末・期中平均) *	17		
58 消費者ローン・住宅ローン残高	18		
59 代理貸付残高の内訳	20		
60 職員1人当たり貸出金残高	17		
61 1店舗当たり貸出金残高	17		
<b>【有価証券に関する指標】</b>			
62 商品有価証券の種類別平均残高 *		取扱いなし	
63 有価証券の種類別平均残高 *	18		
64 有価証券種類別残存期間別残高 *	18		
65 預証率(期末・期中平均) *	17		
<b>【経営管理体制に関する事項】</b>			
66 法令遵守の体制 *	2		
67 リスク管理の体制 *	23・24・25		
<b>【資料編】</b>			
	25・26・27・28		(パーゼルIIに関する事項を含む)
68 用語の解説	29		
<b>【財産の状況】</b>			
69 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分(損失金処理)計算書 *	11・12・13・14		
70 リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	19		
71 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	19		
72 自己資本の状況(自己資本比率明細) *	15		
			(パーゼルIIに関する事項を含む)
73 有価証券、金銭の信託等の評価 *	17		
74 外貨建資産残高	20		
75 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	18		
76 貸出金償却の額 *	18		
77 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	14		
78 会計監査人による監査 *	14		
<b>【その他の業務】</b>			
79 内国為替の取扱実績	20		
80 外国為替取扱高	20		
81 公共債窓販業務	20		
82 公共債引受業務	20		
83 手数料一覧	20		



## 山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号  
TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106  
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは  
献血推進キャンペーンを  
応援しています。